

令和7年度 第11回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和8年2月10日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所本庁舎 4階会議室

第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和8年2月10日（火） 午前9時30分～11時20分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番6 宍粟市役所本庁舎 4階会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

事務局

大砂正則 教育部長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

川本正史 こども未来課長

清水将道 社会教育文化財課長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

西岡公敬 副局長兼一宮まちづくり推進課長

岩本浩二 教育総務課副課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

大田貴久 施設整備課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

水口恵子 次長兼人権推進課長

田路賀之 波賀生涯学習事務所長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、片山委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和7年度第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

(1) 3月議会に上程する条例改正・補正予算、8年度当初予算案等について

3月議会に上程する条例改正・補正予算、8年度当初予算案等について、この後、各担当より説明しますので、ご審議願います。

(2) 宍粟市部活動地域展開推進委員会の実施について

今年度第4回目となる委員会を2月5日に開催し、来年度以降の取組について協議を行いました。また、先月の総合教育会議で片山委員から要望がありましたが、この地域展開を統括的・一元的に推進するための新たな部署について、最終調整が行われているところです。来年度新たにまちづくり部が創設されるのですが、その中に部活動の地域展開を一元的に取り扱う部署が設置される予定です。

(3) 令和7年度卒業式、卒園式、令和8年度入学式について

それぞれ式の日程や出席者については、後ほど担当よりご報告させていただきます。多忙な時期となりますが、ご出席願います。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第10号、第11号及び第14号議案については、議会提案前の内容で意思決定の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第10号、第11号及び第14号議案の審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

第12号議案 宍粟市教育委員会傍聴規則の一部改正について

資料20～22Pにより、現行規則では会議の傍聴にあたり氏名のほか「職業」についても申告を求める規定があるなど、平成17年の制定時から大きな見直しが行われていないことから、この規則の一部を改正することについて、大谷次長兼課長が説明した。

審議の結果、第12号議案は、提案どおり可決した。

第13号議案 宍粟市立学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部改正について

資料23～25Pにより、宍粟市立小学校及び中学校の体育館の空調設備整備事業が完了することに伴い小中学校電気代の大幅な増額が見込まれること及び市内のスポーツ施設等の取扱いにあわせるため、この規則の一部を改正することについて、大谷次長兼課長が説明した。

審議の結果、第13号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

第13号議案に関連して、小中学校体育館の空調設備の工事の進捗状況はどうなっていますか。

(大田課長)

2月中に工事検査を完了し、学校に説明を行います。卒業式から使用できる予定です。また、料金についてはデマンドシステムで管理し、基本料金が上がらないよう調整する予定です。

第15号議案 宍粟市立保育所運営規程を廃止する規程について

第16号議案 宍粟市立保育所等を臨時に休所する基準を定める要綱を廃止する要綱について

第17号議案 宍粟市立認定こども園を臨時に休園する基準を定める要綱の制定について

資料29～35Pにより、宍粟市立保育所条例の廃止に伴い、宍粟市が設置する保育所がなくなることから、関係する規程・要綱を廃止及び制定することについて、川本課長が一括して説明した。

審議の結果、第15号議案から第17号議案までは、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

34Pは休所、35Pは休園との文言が使われており、統一する必要はないですか。

(川本課長)

休園が正しいです。修正します。

(中田教育長)

あらためて、第16号議案の要綱の廃止と第17号議案の制定について、告示形式で改正を行わないことについて説明いただけますか。

(大谷次長兼課長)

従前は告示形式という手法で要綱の制定・改正を行っていましたが、告示に関する事務の簡素化等を目的に告示形式で要綱の制定・改正を行わないこととなりました。そのため、今回のように従前からある告示形式の要綱を改正する必要がある場合は、一旦、当該要綱を廃止し、新たに教育委員会決定として制定することとなります。

7 協議報告事項

(1) 第4回宍粟市部活動地域展開推進委員会について

資料36～63Pにより、中田課長が説明した。

(2) 第5回しそ教育創造フォーラムについて

資料64～89Pにより、中田課長が説明した。

(3) 令和7年度卒業式について (①参加者名簿 ②参加者について)

(4) 令和8年度入学式について (①参加者名簿 ②参加者について)

(3)及び(4)について、資料90～97Pにより、中田課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

38Pの兼職兼業の許可に関する要綱について、案とついでいますが正式に決定となるのはいつの予定ですか。

(中田課長)

次年度以降、新組織が立ち上がる中で、クラブの認定要件やこの兼職兼業の許可の要綱案について、再度、内容を精査したうえで決裁をとり確定できればと考えています。

(中田教育長)

新組織ができてからとの趣旨は理解しますが、新組織が立ち上がるまでの間、この案がそのまま保留となってしまうよりも、進められるところは進めていくほうがよいと思います。おそらくこの案の中身は、国ベースの規定がそのまま掲載されていると思いますが、新組織の立ち上げまで2か月程度ありますから、少しでも進めていくほうがよいと思います。

例えば剣道連盟については、この認定要件に見合うからすでに先行して実施していると理解したほうがいいのではないのでしょうか。

(中尾次長兼課長)

おっしゃるとおり剣道連盟については先行して試行ということで実施してもらっています。実証事業の内容をこの要綱に反映するという考えであっていると思います。あわせて、48Pの第12条に「宍粟市認定地域クラブ活動に対する支援」という項目がありますので、市組織内部の話になりますが、政策的な支援の方向性の決定ということがあれば、具体的なものをお示しすることで次の地域クラブの募集につながると考えています。

(中田教育長)

それぞれ忙しい中で詰め切れない部分もあると思いますが、基本的な考え方として、なぜ認定するのか、認定のメリットは何なのかということを考えておく必要があると思います。認定するということは、公的な関与が大きくこの地域クラブ活動に公的な性格を持たせる、持ってくださいという意味合いかと思います。だからこそ公的な支援を行い共に宍粟市子どもたちのために活動を行っていきますということ、いわば市と地域クラブはパートナーの関係になります。そういった公的な性格を帯びるわけですから、認定という作業が必要になると思いますので、次年度の新組織体制になることも視野に入れつつですが、現体制で進められることは1つでも2つでも進めていただきたいと思います。年度内に進めていけば次年度のスタートがスムーズになると思いますので、希望を含めた意見ですが、検討願います。

(中田課長)

来週に開催します4回目の推進委員会を経て、関係課で集まりますので、教育委員会で先ほど要綱案等についてご意見をいただいたことも共有しながら、年度内に着手できることは適切に進めていきたいと思っています。

- (5) 宍粟市認定こども園条例施行規則の改正について
- (6) 宍粟市幼稚園保育所連携保育支援事業補助金交付要綱及び宍粟市認定こども園施設整備費補助金交付要綱を廃止する要綱について
- (7) 宍粟市立保育所に勤務する職員の勤務時間等に関する規則及び宍粟市立保育所条例施行規則を廃止する規則について
- (8) 宍粟市保育所における保育の利用及び徴収等に関する規則の制定について

(9) 宍粟市立保育所管理規程を廃止する規程について

(5)から(9)について、資料98～123P及び当日配布資料により、川本課長が説明した。

(10) 令和7年度卒園式・修了式について

資料124Pにより、川本課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中川委員)

当日配布資料の(6)のところで「…事業存続の必要性はなくなる。」とありますが、公立と民間の連携はなくなるということでしょうか。

(川本課長)

(6)の事業は、幼保一元化に向けて公立と民間が合同で研修等を実施する費用を助成する事業となっており、市の幼保一元化推進計画は終了となることから廃止するものです。今後、公立と民間の連携事業について、(6)の事業としてはなくなりますが、引き続き、保育の質の向上の研修等を連携して行う予定です。

(11) 宍粟市文化財保存活用地域計画策定記念シンポジウムについて

資料125Pにより、清水課長が説明した。

(12) 学校給食費の改定について

資料126～129Pにより、大北所長が説明した。

(13) その他

なし

●非公開議事

「6 議事」の第10号、第11号及び第14号議案の審議に入る。

第10号議案 令和7年度宍粟市一般会計補正予算（教育委員会関係、3月議会上程）案
について

[Redacted content]

第11号議案 令和8年度宍粟市一般会計当初予算（教育委員会関係、3月議会上程）案
について

[Redacted content]

